

## 前橋市景観計画の改定に係るパブリックコメントの実施結果について

都市計画課

### 1 意見募集期間

令和8年5月11日（月）から令和8年6月10日（水）まで

### 2 意見提出状況

(1) 意見提出者数 6人

(2) 意見提出件数 16件

(3) 意見の内訳

No.	項目	件数（件）
1	前橋市の景観全般に関する意見	6件
2	計画書の内容に関する意見	6件
3	その他の意見	4件
合計		16件

### 3 意見及び市の考え方の公表

前橋市パブリックコメント手続き実施要綱に基づき、いただいた意見に対する市の考え方を公表いたします。

なお、取りまとめの都合上、いただいた意見を一部要約してあります。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

## 前橋市景観計画の改定に係るパブリックコメントによる意見と市の考え方

### 1 前橋市の景観に関する意見

No.	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
1	ソーラーパネルは百害あって一利なし 景観を壊すので除去して欲しい。	野立て太陽光発電設備の設置は、条例で指定する区域において、自然環境や景観等との調和を図ることを目的として許可制となっています。（前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例）
2	例え森や林の中で見えないように作ったとしても、市街地から赤城山を見上げた時の景観には必ず影響すると思うのでやめていただきたい。	
3	市外の友人から市内の至る所に似たようなモールが混在していることを批判される。このようなモールが点々とあることでまちなかが閑散とし人がいなくなったのではないか、人が歩く姿が見られないのはこういう街の作り方に問題がある。	<p>これまでの本市のまちづくりは、人口増加やモータリゼーションの進展に対応するため、郊外部における住宅や商業施設の立地が進められ、地域における生活利便性の向上に一定の役割を果たしてきた一方で、その結果として、まちなかのにぎわいや歩行者の状況に影響を及ぼしている側面もあるものと認識しています。</p> <p>このため、これ以上の市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、既存ストックを活かした土地利用への転換を図ることとし、今後は、より適正な立地誘導に取り組みます。</p> <p>また、人が歩く姿が見られるまちの形成にあたっては、公共交通の充実や道路空間の利活用など、複合的な取組が必要であることから関係施策との連携を図りながら、にぎわいの創出と持続可能な都市構造の実現に努めます。</p>
4	前橋駅から赤城山に向かう道路ですが駅前ケヤキ通りを過ぎ、これから赤城山へ行くという気分でも中央駅が見	屋外広告物については、景観への配慮と事業活動の両視点からの調整が必要であることから、引き続き良好な景観の形成に向けた機運

	えてくると大きな看板が目立つのは景観的に勘弁して欲しい。	醸成など取り組みを進めます。
5	道路からの景観が寂しく感じているため道路景観への配慮を検討してほしい。 道路の維持管理、沿道の緑地帯の適切な除草や、街路樹の整備やライトアップなどで景観を整えて、目的地までの景観も美しくして印象に残るまちなみにしてほしい。	道路景観については、景観計画において道路（都市軸）基準として、景観形成の方向性を定めています。景観形成基準に適合する良好な状態を形成・保全への誘導及び関係部局との連携に努めます。
6	高崎インターや前橋インターを降りて市街地へ入るまでの道のりの景観が良くない。広告看板の配置、中央分離帯や横断歩道の植木の雑草など主要道路の清掃や植樹の手入れはもっと徹底した方がいい。	景観に配慮した屋外広告物の適切なありかたや道路景観について、景観形成基準に沿ったものになるように誘導していきます。

## 2 計画の内容に関する意見

No.	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
1	表記のルールにばらつきが見られるので統一することと、くりかえしの文章表現などは改めたほうが望ましい。また、景観累計図ほか、掲載されている画像の解像度が低いように思えるので、本冊ではきれいに印刷されるように見直してほしい。景観形成基準の早見表について、特別配慮事項の「アーバンデザイン」が「暮らしの拠点」に位置づけられているが、「都市拠点」ではないのか。	計画書を修正します。

2	<p>2 ページ記載の「住宅やビルなどの……一定の方向性に徐々に『誘導していく』こととなります。」とあるが、同じ都市計画課都市政策係の「コンパクトなまちづくり」＝「前橋市土地利用のあり方」と規制などの関わる連携部分を明確化すべきでは？</p>	<p>「コンパクトなまちづくり」（次世代にも暮らしやすいまちづくりに向けた土地利用制度の見直し）については、都市計画マスタープランの土地利用基本方針を補足する動きであることから、景観計画（計画改定の背景）には記載しませんが、こうした制度見直しとも連携しながら景観形成の取り組みを進めます。</p>
3	<p>計画4 ページ記載の「『計画の推進にあたって』の『啓発』で市民をどのように導いていくかを具体的に明記しては？（抽象的でなく）そうでなければ、46 ページ記載の「市民の役割」の「市民は……取り組みに関する理解を深めるとともに自ら主体となり……」は難しく、「行政の役割」の「……市民及び事業者の意見、要望等が十分に……。……市民及び事業者が主体的に良好な景観形成に取り組むことができるように……」の意見、要望等もなされず、主体的に取り組むことも無いのでは？</p>	<p>啓発は、年代や性別、団体など様々な対象を想定し、対話型説明会やシンポジウムなどの取り組みを想定しています。具体的には、市民参加の取り組みとして例示しています。</p>
4	<p>計画9～15 ページは、今後「前橋ファン協創セッション」で検討する「前橋らしさ」を示す正に市民の様々な意見を先取りしたものであり、本「計画」自体が市役所サイドの様々な施策にかかる「前橋らしさ」を示すものであるので、「前橋らしさ」を語る上での教科書的な存在と感じた。</p>	<p>本計画書は、様々な分野の所属とも共有しながら施策を進めます。</p>
5	<p>とりわけ、計画44～45 ページ及び86 ページは市役所サイドの各所属の施策・計画策定上の「前橋らしさ」を要約した共通認識となるものと感じます。計画80 ページ及び83 ページに出てくる「太陽光発電設備」は、設備的にはメリ</p>	<p>太陽光発電設備は、景観的な視点では課題となる可能性もあり、P34 富士見地区では課題として明記しています。</p>

	<p>ットがある反面、景観上、各地方公共団体でも様々な問題にもなっているのので、計画16～34ページにおいても明記すると良いのでは？併せて、空き家・空き地についても景観に影響があるので、明記すると良いのではないか。</p>	
6	<p>前橋クリエイティブシティ構想は、国・県・前橋市・民間・土地所有者が関わることから、構想が具体的な計画前に公表されたことで土地取得・売却に関わる様々な者の思惑で景観に大きく影響を及ぼすことが前橋市民としては懸念するところであり、国・県・前橋市が連携して規制を掛け、県都前橋のメインとなる前橋駅から県庁までの景観が損なわれないよう空間整備を図るよう計画期間10年間に見直しを図ることを明記すべきでは？</p>	<p>クリエイティブシティ構想の進捗状況により、景観的な視点でも柔軟に対応したいと考えています。</p>

### 3 その他の意見

No.	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
1	<p>臨江閣のライトアップの紫やピンクの色について、臨江閣のホームページを見ると、あの色にした理由が書いてあったが理由を知らない人から見れば歴史や趣が何も感じられないと思う。</p>	<p>いただいたご要望やご意見につきましては、関係部局と共有するとともに、今後の市政の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>市街地からみる雄大な赤城山の佇まいも素晴らしいが、山へ上がったときの手付かずの自然が素晴らしいが、女性が利用しやすいトイレや手洗い場の拡張整備は必要であると思う。</p>	

3	<p>県庁展望台や昭和庁舎のぐんまちゃんショップは、県外からの来訪者、特に子ども連れの家族に人気があり、「ぐんまちゃんに会える場所＝前橋」という認識が広がっている。一方で、高速道路のインターチェンジから目的地までの道順が分かりにくいとの声もある。このため、インター周辺にぐんまちゃんを活用した案内看板を設置するほか、サービスエリア等で前橋や県庁周辺の魅力を紹介するフリーペーパーやナビ情報を提供するなど、来訪しやすい環境づくりを進めることが望ましい。なお、高速道路や県施設に関わる取組であるため、必要に応じて県との連携を図るべきである。</p>	
4	<p>これまで前橋は「住みやすい街」として誇りを持ち、県外の親戚や知人を招きたいと感じていたが、昨年末の市長の不祥事によりそのイメージが大きく低下し、現在は誇りを持ちにくくなっている。景観整備などの取組だけでは根本的な改善にはつながらず、市長が変わらない限りイメージ回復は難しいと感じている。また、市債の増加も踏まえると、当面は過度な支出を抑え、市政の転機に合わせて歳入見通しと一体となった効果的なイメージアップ戦略を検討することが望ましいと考える。</p>	